

平成27年度 社会福祉法人宏育会 事業計画

1. 基本方針

平成27年度は、よっかいち諧朋苑の今後に向けた運営基盤作りに重点を置き、職員が個々の能力を高め、必要な資格を取得できるような機会を設ける。これにより、職員の資質向上を図り、地域の高齢者の拠り所とされるような施設づくりを行う。

また、平成27年度介護報酬の改定に伴い当施設の事業収入の低下が懸念されるが、日常業務においても無駄を無くすよう努力し、かつ職員の負担を軽減しながら利用者様に対するサービスが低下しないような運営を行う。

2. 具体的取組

- (1) 組織体制を見直し、職員のやる気と能力に見合った職責を与え、業務の整理を図ることにより利用者様へのサービスを充実する。
- (2) 職員の資質向上を目的として、介護福祉士国家資格取得を目的とした研修会の実施、喀痰吸引資格取得研修会への参加及びユニットリーダー研修会等へ積極的に参加するように促す。
- (3) 平成28年度によっかいち諧朋苑が開設20周年を迎えるにあたり、記念事業実施の為に準備委員会を立ち上げ、準備を進めていく。
- (4) 今まで、当事業所の対象とならなかった地域の元気な高齢者様に対しても開かれた施設となるように事業の展開を行う。具体的には、当施設の通所事業所を利用していただき、いつまでも健康にいきいきと地域で生活を送ることができるよう在宅介護支援センターと通所事業所が協力した取り組みを行う。

平成27年度 特別養護老人ホームよっかいち諧朋苑 事業計画

一、基本方針

- 1、介護保険改正に向けて的確な情報を得て理解し反映させていく。
- 2、利用者のニーズを把握しサービスに取り入れる事で満足できる生活を提供する。
- 3、介護の基本技術向上に努め安心できるサービスを提供する。
- 4、充実した看取り体制の構築

二、具体的目標

- 1、4月からの料金改定、加算に対しての情報を職員全員で理解できるよう外部研修等へ積極的に参加する。学んだ内容を施設内勉強会にて伝える事で職員のレベルアップに繋がります。その際に自身が講師役となる事で更なるスキルアップを目指します。
- 2、定期的なカンファレンスを実施する。個々の利用者に対して多職種から意見を出し合い利用者のニーズに合ったサービスを考え出していく。
- 3、理学療法士・作業療法士等の専門職が主体となって介護技術向上に向けた勉強会を定期的実施していく。
- 4、看取り介護を実施するにあたって利用者及び家族からの意向を尊重できるように多職種でのカンファレンスを実施していく。看取り終了後にはデスカンファレンス（利用者へのケアを振り返り、今後のケアの質を高める）の実施を行なっていきたい。

三、平成27年度 収入目標

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
第1特養	14,849	15,345	14,849	15,345	15,345	14,849	90,582
第2特養	22,530	23,281	22,530	23,281	23,281	22,530	137,433
合計	37,379	38,626	37,379	38,626	38,626	37,379	228,015

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
第1特養	15,345	14,849	15,345	15,345	14,051	15,345	90,280	180,862
第2特養	23,281	22,530	23,281	23,281	21,233	23,281	136,887	274,320
合計	38,626	37,379	38,626	38,626	35,284	38,626	227,167	455,182

四、平成27年度 行事計画 (案)

	行 事
4月	花見見物(苑外へ散策ドライブ)
5月	作品作り
6月	
7月	
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	焼き芋会
12月	餅つき大会
1月	書初め大会 初詣
2月	節分イベント
3月	ひな祭りイベント
定例行事	おやつレク、誕生日会

定例行事 : 郷土料理メニュー、誕生日のお祝いメニュー

恒例行事 : ブラスバンド、サクソ演奏、大正琴演奏

平成 27 年度 短期入所（従来型・ユニット型） 事業計画

一、 基本方針

- 1、 利用中の日常生活動作の維持向上
- 2、 困難ケースに対する柔軟な対応
- 3、 職員の意識向上及び介護技術向上
- 4、 サービス内容の模索

二、 具体的目標

- 1、 在宅での生活を考慮し、施設内でも日常生活動作の維持向上に努めます。特に「健康維持」という言葉をキーワードに計画、実施を行っていきます。
- 2、 家族様の立場になって考え、より良い利用方法を共に模索していきます。特に困難ケースと称する利用者の受け入れを関係部門と連携を強化し、対応していきます。また、新規利用者をリピーター利用者になるように関係各位と連携します。
- 3、 物事を前向きにとらえ、改善しようとする姿勢の風土を各職場に定着させて行きます。さらに個々の知識・技術の向上にも努めます。苑内・苑外の研修にも積極的に参加し、様々な知識・技術の吸収を図ります。
- 4、 短期入所のニーズの高まりは今後も継続されると思われまます。今後の時代を見据えて、利用者様から選ばれる短期入所（従来型）となるよう「人と人が交流により楽しむ特色」を模索していきます。

三、 平成 27 年度 収入目標

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
従来型	6,210	6,417	6,210	6,417	6,417	6,210	37,881	
ユニット型	6,690	6,913	6,690	6,913	6,913	6,690	40,809	
合 計	12,900	13,330	12,900	13,330	13,330	12,900	78,690	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来型	6,417	6,210	6,417	6,417	5,807	6,417	37,685	75,566
ユニット型	6,913	6,690	6,913	6,913	6,320	6,913	40,662	81,471
合 計	13,330	12,900	13,330	13,330	12,127	13,330	78,347	157,037

四、 行事計画

月	行 事	月	行 事
4 月	桜見物	10 月	コスモス見物
5 月	四日市港へドライブ	11 月	催事食提供
6 月	作品作り	12 月	昼食時鍋提供・餅つき行事
7 月	花火行事	1 月	書道展出品
8 月	夏祭り行事	2 月	節分行事
9 月	敬老行事	3 月	ひな祭り行事

平成27年度よっかいち諧朋苑デイサービス 事業計画

一、基本方針

① 経営

1日平均33名のサービス利用を目標とし、新規のお客様を受け入れていきます。

② サービス

平成27年度の介護保険改定の内容に沿ったサービスを提供します。また、お客様のニーズを拾い上げ、それを基にハードとソフトの改善を図ります。

③ 職員教育

「どうしたら効率よく、質の高いサービスを提供する事ができるのか？」という課題と、コンプライアンスの徹底に職員全員で取り組んでいきます。

二、具体的方針

1. サービス提供地域を拡大（四日市市の送迎可能な地域・朝日町・川越町・桑名市南部）すると共に、各地域の包括支援センターとの連携の強化を図ります。
2. 平成27年度の介護保険改定で新設される認知症加算の算定要件をみたす体制を整えるよう行動していきます。
3. 作業療法士を中心に「お客様がご自宅でより快適な生活を送れるように」という視点に立った機能訓練メニューを考案、実践していきます。
4. 介護認定で「非該当」の判定が下りた方に対し、「自費利用サービス」の提供をしていきます。
5. 職員は施設内外で実施される研修会に積極的に参加し、学んだ事を現場で実践するよう努めます

三、平成27年度 収入目標

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
5,500	5,500	5,500	6,300	6,500	6,500	35,800	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	40,200	76,000

四、年間行事計画予定

日時	項目	日時	項目
4月	桜見物	10月	コスモス見物
5月	四日市港へドライブ	11月	催事食提供
6月	あじさい見学	12月	昼食時鍋提供・餅つき行事
7月	作品作り	1月	初詣
8月	夏祭り行事	2月	節分行事
9月	敬老行事	3月	ひな祭り行事

一. 基本方針

利用者が安心して在宅生活を送ることができるようにする、という事業所の目的に沿い、利用者個別の心身機能を十分に引き出せるよう訓練およびサービスを提供します。一方、残存能力を最大限に生かし、社会資源を活用しながら社会環境へ適応・参加していけるよう、通所リハ・訪問リハそれぞれの利点を生かして生活の広がり・QOL 向上を目指したサービスを提供します。利用者だけでなく介護者や家族が安心して生活できるような支援を行います。

二. 具体的な取組み

1. 医師、看護師、理学療法士、介護職員など全ての職員が密に連携をとり、利用者に関する認識を共有し、利用者個別に的確な計画を作成しこれに基づきサービスを提供します。
2. 機能訓練のみをリハビリテーションとして特化せず、日常としての移動、食事、入浴、着衣、排泄などに同化したリハビリテーションサービスを提供します。
3. 利用者の要望・意見を傾聴しニーズを拾い上げることを重視して、利用者自身が必要とし意欲的に行動できる環境あるいはイベント活動などを提供し、精神・心理活動の活性化にアプローチします。
4. 在宅生活を送るうえで利用者が個別に抱える課題を解決するため、利用者の居宅を訪問して通所リハビリテーション計画を作成し、これに基づくサービスを実行します。
5. 訪問リハビリテーションでは、より家庭内での活動・役割や社会参加に特化したサービスを中心に提供し、通所サービスへのシームレスな連携を図ります。
6. 在宅介護支援センター及びしもの診療所と連携を図り、介護認定にて非該当となった方に事業所を開放し、一次予防の一環として健康づくりの支援に取り組みます。また対象者が介護認定を受けた際には速やかに通所サービスに移行できるよう受け入れ体制を整えます。
7. 質の高いサービスを提供するため、法人内研修や施設外で開催される研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
8. 法人内の他部署や他事業所との連携を深め、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを必要とする利用者を積極的に受け入れます。

平成 27 年度 通所リハビリテーションかがやき 事業計画

三. 収入目標 (単位：千円)

I. 通所リハ部門 ※目標：1 日平均利用者 27 名 (要介護 22 名、要支援 5 名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
5,100	4,900	5,300	5,300	5,500	4,900	31,000	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
5,500	4,900	5,300	4,900	5,100	5,500	31,200	62,200

II. 訪問リハ部門 ※目標：計 10 件、1 日 6 回、週 5 日稼働

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
230	300	350	380	380	380	2,020	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
380	380	380	380	380	380	2,280	4,300

計 66,500

四. 活動計画 ※屋外訓練を目的とし、リハビリテーション計画に基づく希望者に実施。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見 外出ツアー	九華公園 外出ツアー	ボウリング 外出ツアー	七夕 外出ツアー	夏祭り 外出ツアー	敬老祝賀 外出ツアー
10月	11月	12月	1月	2月	3月
運動会 外出ツアー	紅葉見物 外出ツアー	鍋週間 外出ツアー	初詣 外出ツアー	節分 外出ツアー	作品作り 外出ツアー

平成 27 年度 よっかいち諧朋苑居宅介護支援サービス 事業計画

一、基本方針

在宅介護支援センター、地域包括支援センターと協力し、支援困難なケースにも迅速、柔軟に対応できるよう連携を図り、在宅介護や、施設入居への支援を公正に行います。

「住み慣れた地域での生活が継続」でき且つ、本人や家族が希望するスタイルを尊重し支援できるように、地域のさまざまな資源と連携を図ります。

二、具体的目標

1 ①医療機関とのスムーズな連携（退院から在宅或いは施設サービス、在宅から入院といった相互の連携）や、在宅での療養と、緊急時の受け入れ施設を併用したケアプランが提案できるよう、地域の医療系サービスとの連携を図る。

②特養併設型のメリットを生かし、特養への入居申し込みの段階で必要に応じて介入し、特養入居までの在宅介護の提案、支援を行います。

③同居していない家族による介護や、一般的に老老介護、認認介護と呼ばれる環境、高齢者虐待等、要介護高齢者を取り巻く環境は複雑化し、画一的な対応だけでは高齢者の人権を擁護することは困難になりつつある現状を踏まえ、経済的な問題や障害等の複数の要因を含む困難ケースなどにも対応できるようにするため在宅介護支援センターの社会福祉士や、障害者福祉課、生活保護課とも連携し、支援が円滑に行えるようにします。

④利用者主体の生活を支援することを目標に公正なケアプランを作成するよう留意します。

2 目標とする件数

事業所として 190 件

ケアマネ 1 人あたり 34 件（常勤換算）、要支援は 1 人=1/2 件とする。

内訳： 正職員（8 時間） 34 件×4 人

パート職員（6.5 時間） 29 件×1 人

※主任 CM を含む全 CM が同じ件数を担当したとして計算

3 平成 27 年度収入目標

前年度の実績を鑑み、1,750,000 円/月（1 件@9,160 円として）を目標とする。

要介護：140 件（1,540,000 円/月）

（1 件＝11,000 円として）

加算Ⅱ(4,000 円/件) を算定したとして 560,000 円/月（雑収入）

＊法改正による新加算

要支援：50 件（200,500 円/月）

（1 件＝4,010 円として）

4 目標を達成する為に

地域の要支援ケースを北地域包括支援センターから受託する。

在介の協力を得て地域の民生委員の集会に参加する。

民生委員を個別に訪問し、情報交換を行う。

地域行事への参加。

在介事業へ協力し、地域とのパイプを強化する。

地域の開業医を訪問し、担当ケースについての情報交換を行う。

地域連携室のある総合病院を定期的に訪問する。

介護支援専門員協会が主催する研修に参加する。

週 1 回のミーティングで勉強会、地域の社会資源についての情報共有、ケース検討会を実施する。

医療知識の向上のため、医師会主催の勉強会へ参加。

地域包括支援センターが主催する勉強会へ参加。

事業所内での情報交換を活発にする。

平成 27 年度 諧朋苑下野在宅介護支援センター 事業計画

在宅介護支援センターは、高齢者（概ね 65 歳以上）が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域に根ざした下野地区の総合相談窓口として、当施設が事業委託されています。

今年度も、在宅介護支援センターが担う以下の役割を適切に遂行していきます。

1. 総合相談・支援事業

本人や家族等からの相談に対応します。介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。必要に応じて介護保険サービス・福祉サービス等の利用申請の受付・手続き代行を行います。緊急性や困難性の高い場合には、併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが担当してスムーズな問題解決にあたるように調整し、共に支援します。

2. 権利擁護事業、虐待の早期発見および防止事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるように、「権利擁護」および「虐待防止」の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

元気な頃からかかわることによって、切れ目なくサービスを受けられる仕組みづくりを支援します。介護が必要になった場合にもケアマネージャーと地域の関係機関の連携を支援します。

4. 介護予防普及啓発・福祉活動推進事業

福祉サービス情報の提供をはじめ、包括支援センターが実施する一次予防事業・二次予防事業に協力するとともに、在宅介護支援センター自らも取り組むことで、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を送れるよう支援します。

5. 訪問給食事業

下野地区の対象者に、栄養確保と安否確認を目的に、現行の配食スタッフ体制や方法を崩さないよう行います。市からの補助を受けられない方や元気な方には他の業者を紹介するなど協力します。

〈具体的な実行施策〉

○恒例となっている「いきいき教室」や認知症対策や福祉知識の講座など、介護予防事業を開催します。

○地域の福祉課題の解決に向けて、地域ケア会議を開催します。

○以上のことが円滑に進められるように地域行事に積極的に参加し、地域住民や地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体、ボランティア、医療機関、行政機関、地域包括支援センター、他介護や福祉に関連する事業者との連携を図ります。

平成27年度 ひばり保育園 事業計画

一、保育方針

- 1 保育計画に基づき子どもたちが心身ともに健やかに育成されるよう最善の利益を考慮し、保育者は常に笑顔、優しさ、ぬくもりを基本とし子ども一人ひとりに対応した保育を行う
- 2 十分に配慮された環境の構成を行い、子どもたちが主体的に活動出来るよう支援する
- 3 子ども、保護者との信頼関係を構築する事を目指し、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭教育の補完を行う

二、具体的目標

0・1・2歳児において

*子ども一人ひとりの要求や成長に目を向け、基本的欲求が満たされるよう受容していく。

*保育者主体ではなく、子ども主体の保育環境を整える。

1、0歳児

家庭的な雰囲気の中で、全面的に受容し、触れ合い遊び・言葉掛け・絵本読みなど一人ひとりに合わせた対応をしていく。

*昨年は担当制がうまく進められなかった為、園としてどの部分を担当制としていくのか検討しつつ保育を進めていく。

2、1歳児

安心できる保育者との関係のもとで、子どもの気持ちに寄り添い保育を進めていく。

*今年度も子どもの人数が多い為、保育の方法を検討しながら進め、昨年度末から取り組んでいるランチームの充実を図る。

3、2歳児

保育者との安定した関わりの中で子どもたちが主体的に活動出来るよう、保育者は見守る保育を大切にし、子どもが伸び伸びとした生活が送れるように配慮する。

*子ども的人数が多い為、保育室の環境設定や保育の方法を常に考慮しながら保育を進めていく。

4、3・4・5歳児

保育課程に基づき保育を行う

*異年齢児保育の交流の充実により、5歳児は思いやりの気持ちが芽生え、協力する態度を身に付ける。3・4歳児は5歳児の姿にあこがれたり手本にしたり、慕う兄弟のような相互関係がより出来るよう今年度は異年齢児交流をランチ以外に登園後の時間も力を入れていく。その為にも、保育者は同じ方向で子どもたちを見る目を養うよう自己研鑽をし、積極的に取り組めるようにしていく。

- *子どもたちが主体的に活動出来るよう、毎日の導線を考え、サークル活動において自分たちが興味を持った課題に対し主体的に話合う環境を保育者は設定し、子どもたちの意見を尊重、話や思いを十分聴いて、見守る保育を全保育者が徹底する。
- *今年度も自然に親しませながら身体全身を使う事で身体能力をあげられるような保育を取り入れて行くと共に5歳児は登山を経験することで、精神面を鍛えていく。

三、職員の資質向上

- *第三者評価を受ける
- *保育に関することに携わっている方に職員の保育をみてもらい、その後、勉強会を開き、保育の見直しを図る。
- *毎月、課題を決め園内研修を行う。

四、予定園児数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	8	27	27	25	24	22	133
5月	9	27	27	25	24	22	134
6月	10	27	27	24	24	22	134
7月	13	27	28	24	24	22	138
8月	16	27	28	24	24	22	141
9月	16	27	27	24	24	22	140
10月	17	27	28	24	24	22	142
11月	17	27	28	24	24	22	142
12月	17	27	28	24	24	22	142
1月	17	27	28	24	24	22	142
2月	17	27	28	24	24	22	142
3月	17	28	28	24	24	22	143

五、今年度購入・修繕予定

- *プール
長年使用してきた事からネジを締める部分にサビが出てきており、消耗してきている為購入予定。
- *PC購入
保護者に毎日情報提供として写真を貼り出している為、各クラス部屋にPCを置く為。
- *トンネル固定遊具の周りの修繕
子どもたちが落ちた時の安全対策として地面にソフトブロックを敷いてあったが、それが外れてきて危険な為、敷き直しを行う。

年間予定表

平成27年度

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月	3	木
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木	6	日
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火	11	金
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	13	日
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金	14	月
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日	16	水
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月	17	木
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土
20	月	20	水	20	土	20	月	20	木	20	日
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木
25	土	25	月	25	木	25	土	25	火	25	金
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水	26	土
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	27	日
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月
29	水	29	金	29	月	29	水	29	土	29	火
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水
		31	日			31	金	31	月		
10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	木	1	日	1	火	1	金	1	月	1	火
2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	水
3	土	3	火	3	木	3	日	3	水	3	木
4	日	4	水	4	金	4	月	4	木	4	金
5	月	5	木	5	土	5	火	5	金	5	土
6	火	6	金	6	日	6	水	6	土	6	日
7	水	7	土	7	月	7	木	7	日	7	月
8	木	8	日	8	火	8	金	8	月	8	火
9	金	9	月	9	水	9	土	9	火	9	水
10	土	10	火	10	木	10	日	10	水	10	木
11	日	11	水	11	金	11	月	11	木	11	金
12	月	12	木	12	土	12	火	12	金	12	土
13	火	13	金	13	日	13	水	13	土	13	日
14	水	14	土	14	月	14	木	14	日	14	月
15	木	15	日	15	火	15	金	15	月	15	火
16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	水
17	土	17	火	17	木	17	日	17	水	17	木
18	日	18	水	18	金	18	月	18	木	18	金
19	月	19	木	19	土	19	火	19	金	19	土
20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	日
21	水	21	土	21	月	21	木	21	日	21	月
22	木	22	日	22	火	22	金	22	月	22	火
23	金	23	月	23	水	23	土	23	火	23	水
24	土	24	火	24	木	24	日	24	水	24	木
25	日	25	水	25	金	25	月	25	木	25	金
26	月	26	木	26	土	26	火	26	金	26	土
27	火	27	金	27	日	27	水	27	土	27	日
28	水	28	土	28	月	28	木	28	日	28	月
29	木	29	日	29	火	29	金	29	月	29	火
30	金	30	月	30	水	30	土			30	水
31	土			31	木	31	日			31	木

平成27年度地域子育て支援センター事業計画

目的

- *子育て家庭への支援活動の企画、及び育児不安についての相談指導、情報提供、地域における子育てしやすい環境の整備促進を図る
- *子育て支援センターを自由に利用できるようにし子育て家庭への支援を行う。
- *保育士、看護師、栄養士と連携し専門性を活かして、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

	ねらい	内 容
たまごクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・親同士のコミュニケーションの場や情報交換の場になる様にする ・親子の触れ合いの場になる様にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・母親同士のコミュニケーションの場にしてもらう ・子どもとの接し方や小さい時期ならではの悩みなど気軽に相談したり、情報交換したりできる場にする
ひよこクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・親同士のコミュニケーションの場や情報交換の場になる様にする ・親子の触れ合いの場になる様にする ・同年代の子と触れ合うと共にルールや 	<ul style="list-style-type: none"> ・月に何度か同年代の子と集団遊びを通して関わりの場にする ・食事、おやつのおすすめ方、発達相談、広い場所で体を使いリズム遊びなどを行う ・遊び方、食事・排泄の仕方など生活習慣や子ども同士の関わりを保護者
ベビークラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての子育ての親育ちの場、情報交換の場となるようにする ・育児不安の軽減につながる場にする ・安心・信頼できる場所にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージなどの講習会を行う ・年に何度か離乳食のおすすめ方、発達相談を開催し各専門のスタッフからのアドバイスを行う(管理栄養士・看護師・保育カウンセラー)
キッズクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児と関われるようにする ・親子の触れ合いの場になる様にする ・異年齢で触れ合える時間にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事に参加し季節の行事を楽しむ ・在園児との関わりを持つ ・2カ月に1回、該当月の誕生児は誕生会に参加する
パパクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が家庭での子育てに役立つ情報を提供する ・父親同士のコミュニケーションの場を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、月に1度父親に参加してもらい子どもと関わる時間を持つ ・父親が出来る遊びの提供やクッキングなどを行う ・パパ同士コミュニケーションがとれる企画を考案する
集いの広場	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士、子ども同士が自由に出入りして活動できるようにホール・園庭を開放する ・非営利目的のサークルなどに場所の提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・週5回母親同士が気軽に話ができるように支援ホールを開放し場所の提供を行う、その際必要であればお弁当持参で室内でお昼を食べ持続的に集えるようにする ・一時保育、園の情報が自由に見れるように提示を行う ・年齢に応じた育児のアドバイスを貼り出し情報提供に力を入れる ・子育てサークルや子育てボランティア等に場所の提供を行う
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方との交流を深める ・多世代との交流の場となるようにする ・地域の方にひばり保育園の存在をアピールする ・民生委員との連携を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ・月3回以上川越町地区公民館にてあそぼう会を開催し遊びの提供を行う ・民生委員の参加により、親のリフレッシュや育ちの場とする ・川越町社協と合同で出前保育を行い多世代の交流を持つ
おしゃべり会	<ul style="list-style-type: none"> ・親同士が気軽に子育て等の悩みを話す場となり、育ちの場、情報交換の場となるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、管理栄養士、保育カウンセラーと気軽に話せる時間を持つ ・各月のテーマに沿って語り合い、親のリフレッシュにつながるようにする ・母親同士のコミュニケーションの場となるようにする
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の企画が分かりやすく伝えられるように提供する ・育児に関する新聞を提供する ・年齢に応じた子育ての情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月川越町全域に回覧を回す ・川越町内・町外隣接する地域の店舗等にポスターを提示する ・2カ月に1回スマイリー通信に育児、食育に関する情報を載せる ・川越町広報、子どもPOT、ワイヤーママ(情報誌)にひばりの情報を載せてもらう ・支援センターに年齢別の子育ての情報を提示する ・月に1度HP更新を行う
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安や悩みを解消する ・保育士、保育カウンセラー、看護師管理栄養士の専門的な知識で悩みに対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・あそぼう会開催中に行う ・園外での育児相談を行う ・電話での育児相談を行う ・相談BOXの提示をし、相談への対応を行う ・川越町合同の冊子に育児相談業務等の掲載をしてもらう
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れで地域の子育て力を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生や大学生等の日常的な受入、養成の実施 ・世代間や異年齢との交流の継続的な実施

ひばり保育園子育て支援センター

27年度 予定表 スマイリー

川越町委託事業

支援センター TEL365-3625
ひばり保育園 TEL365-3525

あそぼう会						なかよし会	
たまごクラブ	ひよこクラブ	集まれ オールだーS	スマイリー	キッズクラブ	おひさま児童館	公民館	なかよし会
0歳～1歳前半	1歳7ヶ月～	0歳～5歳	0歳～5歳	2歳～5歳	0歳～5歳	0歳～5歳	地域で子育てしている方
お母さんと一緒に触れ合い遊びなどを一緒に楽しみませんか？	ホールや園庭を使い同年代のお友達と集団遊びを楽しみましょう！		ベビーマッサージや季節の製作体験などに参加できます。	季節の園行事や在園児との交流に参加できます。年齢制限あり、(2歳児以上)予約制です。 *年齢制限のない場合もあります	南児童館へ出向き、あそぼう会を行います。	地域の公民館や公民館前の公園に出掛けて園とは違う場所であそぼう会を行います。	パパ・ママと楽しくお子さんと遊んで頂くのが目的です。 専門講師による実技指導・講習を行います。 年齢制限がある場合もありますのでご確認ください。
月	火		木	木		水	土
4/13(月) 4/20(月) ☆4/27(月)	4/14(火) 4/21(火) ☆4/28(火)		☆4/23(木) 季節のつくり物			4/15(水) 4/22(水)	☆4/25(土) 散歩
5/11(月) 5/18(月) ☆5/25(月)	5/12(火) 5/19(火) ☆5/26(火)		☆5/21(木) 手作りアロマ			5/13(水) 5/20(水) 5/27(水)	☆5/16(土) リトミック
6/1(月) 6/8(月) ☆6/22(月)	6/2(火) 6/9(火) ☆6/23(火)		☆6/18(木) 教えて 栄養士さん			6/3(水) 6/10(水) 6/17(水) 6/24(水)	☆6/13(土) ベビーマッサージ
7/6(月) 7/13(月) ☆7/21(月)	7/7(火) 7/14(火) ☆7/22(火)		☆7/16(木) 教えて 看護師さん			7/1(水) 7/8(水) 7/15(水) 7/22(水) 7/29(水)	☆7/11(土) パン教室
8/3(月) ☆8/24(月)	8/4(火) ☆8/25(火)					8/5(水) 8/26(水)	
9/7(月) 9/14(月) ☆9/28(月)	9/8(火) 9/15(火) ☆9/29(火)		☆9/20(木) ベビーマッサージ			9/2(水) 9/9(水) 9/16(水) 9/30(水)	☆9/12(土) パン教室
10/5(月) 10/19(月) ☆10/26(月)	10/6(火) 10/20(火) ☆10/27(火)		☆10/ (木) リトミック	☆移動動物園 (園行事参加)		10/5(水) 10/12(水) 10/19(水) 10/26(水)	☆10/31(土) 散歩
11/9(月) 11/16(月) ☆11/30(月)	11/10(火) 11/17(火) ☆11/24(火)		☆11/18(木) 手作りアロマ			11/4(水) 11/11(水) 11/18(水) 11/25(水)	☆11/14(土) 手作りアロマ
12/7(月) ☆12/14(月)	12/1(火) ☆12/8(火)		☆12/3(木) 季節のつくり物	☆12/17(木) クリスマス会		12/2(水) 12/9(水) 12/16(水)	☆12/12(土) クリスマス飾り作り
1/18(月) ☆1/25(月)	1/12(火) ☆1/26(火)		☆1/23(木) 手作りアロマ			1/13(水) 1/20(水) 1/27(水)	☆1/16(土) うどん作り
2/1(月) 2/8(月) ☆2/22(月)	2/2(火) 2/9(火) ☆2/23(火)		☆2/18(木) 季節のつくり物			2/3(水) 2/10(水) 2/17(水) 2/24(水)	☆2/20(土) フラワーアレンジ
3/7(月) ☆3/14(月)	3/8(火) ☆3/15(火)		☆3/10(木) お散歩に 出かけよう！			3/2(水) 3/9(水)	☆3/5(土) 親子クッキング

* 月の最後の日に給食があります。予約制になります。(¥)子供の給食になります。
(給食はその日のクラブに参加していただいた方のみへの提供となりますので、予約されていて、当日お休みされる方はご連絡下さい。
* 給食は完了食と完了食を刻んだもののみ提供させていただきます。(完了食は大人も食べれる普通の給食です)

★★マークのついている所は事前に予約が必要です。[予約は1か月前になってますが、月によっては前後する事があります。]

* 日程・内容は園の行事の関係で変更になる場合もありますので、園の方にお問い合わせ下さい。

ポスター配布場所

川越町役場・いきいきセンター・児童館
マックスバリュ(川越店)・スギヤマ(川越店)
ミニストップ(天ヶ須賀店)・サークル(国①川越店)
メリー(川越富州原駅前ケキ屋)・魚長
うえのクリニック・村上ファミリークリニック・石川内科
山中小児科・アクアメディカルステーション・渡辺医院
お近くにお寄りの際はご覧下さい



☆一時保育行っております。
詳しくはお問い合わせ下さい。又は担当まで♪
(TEL...365-3625)
※当日の体調・葬祭等も「ありますので一度お電話下さい。」



平成27年度一時促進事業計画

目的

- *専業主婦家庭等の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、又は親の就労形態の多様化に伴う継続的な保育などその時々ニーズに応じた保育を提供する。
- *地域の子育てをしてみえる保護者の方の利用により子育て世代のニーズ発掘に努める。
- *昨今の子育ての環境の変化に伴い子どもの育ちの状況を十分把握し必要であれば各専門機関との連携を図る。

	ねらい	内容
一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズにつながる活動にしていく ・集団生活を経験する機会を提供する ・母親のリフレッシュの時間を提供する ・母親の単発の就労時のサポートを行う ・産前産後の母親の育児サポート ・幼稚園・保育園入学前経験につながるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室にて異年齢で保育を行う ・天候の良い時は戸外へ散歩に出かけたり地域の方との関わりを持つ ・園行事を通して在園児との関わりをもつ ・保護者との育児相談に応じ、子育てアドバイスを行う ・産前産後の受け入れ順位を優先しスムーズに利用して頂けるように努めると共に保育園在園(産前産後保育)のシステムをアドバイスする ・幼稚園・保育園入学前の期間は年齢を大まかに区切りそれぞれの年齢に応じた保育に努める
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安や悩みを解消する ・保育士、看護師、栄養士の専門的な知識で悩みに対応する ・個人個人の生活環境や発育の見極めを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園時等で行う ・電話での育児相談を行う ・川越町合同の冊子に育児相談業務等の掲載を行う ・必要に応じて各専門機関と連携を図り子ども又保護者の最善に努める
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の企画が分かりやすく伝えられるように提供する ・育児に関する情報を提供する ・一時保育の存在をアピールする 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月川越町全域に回覧を回す ・川越町内・町外隣接する地域の病院等にポスターを提示する ・2ヵ月に1度一時保育便りを発行する ・一時保育のチラシをポスター配布先にも設置する ・一時保育の生活・行事などの様子を写真で貼り出す ・月に一度HPの更新を行う

数値目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人	120	150	150	200	200	180	180	190	180	180	195	195	2120